

第3回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会

平成25年3月13日(水)

長崎タクシー会館4階会議室

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただ今より第3回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会を開会させていただきます。

本日の会議は公開として、会議録の公表に当たりましては委員氏名の公表ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は片岡部会長がご欠席になっております。このため、懇話会の設置要綱の第6条の第6項の規定によりまして、第1回の作業部会におきまして、部会長が不在の場合には副部会長が職務代理者ということで、ご賛同をいただいておりますので、ここからの進行につきましては、菊森副部会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(菊森副部会長)

それでは、皆様よろしくお願いいたします。

本日の会議は13時半～15時半までの2時間となっています。時間もございませんので、会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議につきましては公開でということでしたが、よろしいでしょうか。はい。それでは、公開で行うことといたします。

では、議題1からとなりますけれども、2月中旬から3月上旬にかけて開催されました少人数グループ別の意見交換の結果についてということで、資料1の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

担当参事監の平松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1につきまして、座って説明をさせていただきます。今、副部会長からご紹介がございましたように2月中旬から3月上旬にかけて、3つのグループに分けて少人数のグループ別意見交換会を開催させていただきました。第3回の懇話会でご提案をいただきました村木委員には、全ての会にファシリテーターという形でご出席をいただきまことにありがとうございました。

資料1につきましては、そこで出たご意見を整理をさせていただいたものでございます。縦にグループA、グループB、グループCと分けてございまして、それぞれ開催日、それ

から時間、場所、出席者の委員の名前を示させていただいております。

さまざまな角度からたくさんのご意見を頂いたわけですが、一応事務局のほうで左側に論点とあります。欄の項目にわけて整理をさせていただいております。また、右上のほうに がございまして、 と・の説明がございまして。 についてはグループ内でおおむね合意が得られた内容ということで、グループAとグループBの議論におきましては、最後に「大体、今日の議論はこういうことでしたよね」ということで、とりまとめをいただいた、その項目を で示させていただいております。それに、関連します個別のご意見については・で示させていただいており、そういう表示になってございます。

それでは、論点のなっておりますところ、順にご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、一つご指摘をいただきました、「賑わいの創出」といったような観点でくくれるかなということがございますけれども、グループAの中では、ちょうど出島と県庁の間の江戸町通りがございまして。ここは非常にさびしい通りになっているということで、人が行き交うような賑わいのある通りしていく必要があるんじゃないか、これむしろその中の作り方というか外に向けてどういうふうにするかという観点からいただいておりますけれども、こういった通りについては民間の力ですとか、若い方のアイデアを活用して、魅力的なお店とかを配置すれば人が集まるようになって、賑わいが出てくるんじゃないか。その際に建物はあまり高くしなくていいのではないかとご指摘をいただきました。

それから、グループBにつきましては、放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要だというようなご指摘がございました。浜の町、それからまちなかとの連携が重要になってくる。それから、後に出てまいりますけれども、広場を核にというようなご指摘が多くございますけれども、広場を中心として、歴史文化博物館にはない世界遺産に特化した施設をつくる。そこで、くんちの出し物もできるし、普段はみんなが憩えるような公園的な機能を確保してはどうかということがございます。ここで、歴史文化博物館との機能分担の視点みたいなものも、必要だというようなご指摘かと思っております。

それから、グループCでは特に賑わいということで、県庁がある現在と同程度の人が集まるもの、そういうものが必要である。出島と一体的な集客施設をつくって、そこから雨に濡れずに浜の町のほうの商店街に行けるような、例えば地下道みたいなものもつくってつながっているといいんじゃないかというようなご指摘がありました。

それから、人の流れの作り方が重要ということで、同じく商店街に人を流す役目を持たせる必要がある。

それから、ここに集まっていた方、どういう方をターゲットにするかということで、主役は地元の人なんだと、地元の人はこの場所に住みやすい、あるいは、面白い、心地いいと感じることが大事。ということで、地元の人をまず重視すれば、観光客の方も自ずと来ていただけるようになるんじゃないかというようなご意見がございました。

それから、2つ目の欄「出島との一体性」ということがございます。これは後で出てき

まず、歴史性とかあるいは展望というような観点からいただいているご意見とつながる部分でございますけれども、真ん中のグループBで、特に跡地と出島は一体として検討すべきだと、一体性を確保すべきだということで、この土地の持っている歴史性を大事に生かしていく必要がある。展望という視点になりますけれども、程よい高さで出島、あるいは、まち全体を見渡せるような視点場が必要であろう。

それから、出島に向かう歩行者動線ということで、表門橋がかかったときに、跡地から真っすぐ出島のほうに向かう、そういう歩行者動線というのを見ていく必要があるだろう。

それから、歴史の研究機能を入れてはどうかとのご指摘でございます。

グループCにおきまして、出島復元との一体性は重要だと、これをぜひ考えなければいけないというふうなご指摘をいただいております。

それから、出島の延長線として現代の出島の仮想空間が見られるようなそういう展示と見えますか、見せる機能の工夫をしてはどうかというようなことがございました。

それから、これも展望という視点になりますけれども、タワーというものではなくていいので、出島が見渡せるビューポイントが必要であろうというふうなご指摘をいただいております。

それから、3つ目は「広場」という観点でございます。グループAにおきましては、広場を整備する。その中で複合的な機能を持つ建物を上手に配置をする。その中と書いてありますけれども、どちらかと言うと広場を囲むようにというイメージだと思いますけれども、複合的な機能を持つ建物を上手に配置するというので、特に大きな建物は不要で、建て込みすぎないように注意をすることが大事ではないか。いろいろな機能を複合した多機能なスペースがあってもいいのではないかとというふうなご指摘でございます。

それから、建てすぎないということはあるんだけど、土地を最大限有効活用するような工夫も必要であろうということで、もったいない使い方にならないように。一つ石垣の論点があるわけですが、これも非常に歴史上重要なものではあるけれども、全部が全部石垣を残すという発想ではなくていいのではないかとということでございます。

それから、いろいろこれまで懇話会等でご指摘のあった用途・機能をうまくベストミックスとして入れていく工夫が必要であろうというふうなご指摘でございます。

それから、グループCにおきましては、公園と観光情報拠点、おまつり展示を組み合わせるとことで広場の中とか、これもやはり囲むようにということだと思いますけれども、質の高い施設、50名~200名程度が入るような会議室、こういったものが長崎には不足しているので、少しちょっと贅沢といったようなワードも出ておりましたけれども、質の高い施設を入れていくような工夫が必要ではないか。

それからその下、くつろげる公園があって、風景が見える場所があって、美味しい食事でも食べられるような場所にする。

それと、これは作業部会、懇話会でもご指摘がありましたマルシェといったような市がたつような広場、広場の使い方としてそういう機能が期待できるようにすべきだというよ

うなご指摘をいただいております。

それから、1枚めくっていただきまして、「ホール機能」についてもいくつかご指摘をいただいております。グループAでは建物に入れる機能として、県民市民が気軽に使えるんだけれども、きちんとした、小規模の文化・芸術ホールが必要ではないか。この際、先に市のほうで方針を発表されました、市役所跡地に整備が検討されることになっておりますホールとの重複は避けて、ちゃんと機能分担をするという観点が必要だということでございます。

それから、グループBではそういったホール機能、それをどういうふうにするかという観点から非常に重要なご指摘をいただいております。未来志向のアクティブな場所というふうにまとめてございますけれども、既存の貸しホールは、ホール貸しをしてそれで終わりということで、その創作の場としてなかなか使われてないというふうな視点から、劇場、それから創作のスペース、それから創作をするアーティストが宿泊できるそういった機能が一緒になった施設、アーティストインレジデンスというような言い方があるようですけれども、こういう観点で施設をつくって、例えば世界の有名なアーティストが一定期間ここに滞在してもらったり、あるいはまちの中に滞在してもらったりして、この場所で作品をつくって、それを世界に発信するというような場所になればいいのではないかと。

で、創作の場ということであれば、貸しホール機能の中心のあるいは公会堂、あるいは、その後に予定されているホール機能とのすみ分けも可能ではないかというようなご指摘でございます。これからの長崎をつくっていく原動力になるような若い人の育成につながる施設につながっていくのではないかとというようなご指摘でございます。

それから、グループCでもやはりご指摘ございました。過度に贅沢でなくてもいいので、使い勝手のよい、これは質の面にかかると思いますが、使い勝手のよいホールがほしいというようなご指摘がございました。

それから「歴史性」についてでございます。グループAで歴史の変遷を知ったり体感できたりするような工夫が必要だということで、一つ用途・機能のリストの中に、西役所の復元といったような話がございましたけれども、それについては復元とまではいなくても、ここに西役所があったということ、何らかの情報の見せ方、収め方で工夫をする。あるいは映像を活用するといったようなことで示してはどうかというようなご指摘がございました。

それから、「交通政策」ということにつきまして、交通アクセスの観点は必ず必要であるということでバスベイを確保するということが、指摘をいただいております。

それから、ここで具体的にどういうふうな人の流れになるかというところでございますけれども、跡地の場所に、ちょうど今の県庁の玄関前広場のようところがございます。そういったイメージになるかと思っておりますけれども、お客さんを降ろせるような車止めをつくると。そこで乗客を降ろして、跡地側から出島を見てもらって出島に実際に降りてもらって、出島見学をする。そしてその後、出島の見学が終われば先ほどありましたけれども、

江戸町通りにバスベイを整備して、そちらのほうで乗車して、次の場所に行ってもらおう。そんな流れで考えてはどうだろうかというようなご指摘がございました。

特に、バスについては重要だけれども、自家用車用ということではあまり必要ないのではないかというご指摘でございます。

それから、それにかからめて、県庁の表通りから出島に抜ける動線。これは、車は通さずに歩行者のみが行けるような動線として確保することが必要ではないかというようなご指摘でございます。

それから、グループBでも車ではなくて人中心の交通政策を考えるべきだということで、バスが集中しないようにすべきであるとか、あるいは駐車場については、マイカーは入れないというような、似たようなご指摘をいただいております。

それから、グループCにおきましても、これは現在の長崎バスのターミナルですとか、交通会館の敷地の規模がこれくらいだというようなモデルを模型に載せてみたという感じですけども、この場所に大きなバスターミナルをつくるのは無理だというふうなご意見をいただいております。

それから、ただ、結節点としての機能は必要なので、そういった機能を持たせる。駅だけに集中しないで分散させていくことも必要だというようなご指摘でございます。

観光バスのバスベイから駐車場が必要だけれども、あまり大きなものは必要ないんじゃないかというようなご指摘がございました。

他の機能との配置の問題という観点から、新地の現在の長崎バスのバスターミナルの老朽化の問題と同時に考えていく必要があるのではないかというようなご指摘がございました。

それから、逆の意見として、交通結節点になると、人が集まってくるけれども、周りになかなか散らなくなるんじゃないかといったようなご指摘が出てございます。

それから、これはまち全体の話になりますけども、まちの西側と東側を結ぶ交通アクセスが非常に貧弱だということで、それを補うということで、例えば県庁前の県庁坂の通りを4車線ですけども、それを6車線に広げるようなことも考えてはどうかというようなご指摘をいただいております。

それから、次に「展望機能」としてグループAで出島へのビューポイントを県庁の5, 6階の高さに設ける。これはタワーのようなものは必要なくて建物の5, 6階レベルの高さに設けてはどうかということでございます。で、教科書に載っている出島のイメージを見て実際に感じれるというようなことが話題になるんじゃないかというようなご指摘でございます。

それから、グループBでは出島との一体性ということで整理をさせていただいておりますが、やっぱりほどよい高さで出島とか、まち全体を見渡せる視点場が必要というご指摘をいただいております。

それから、グループCでは、コンパクトで良いので、風景、夜景が楽しめる場所が必要だ。それから、外から、特に海からの見え方ということでオペラハウスのように外から見

ですぐ分かるようなものがよいというご指摘をいただきました。

それから、その次に「機能分担」という視点で、グループBで県市一体のまちづくり、トータルコーディネートの中でこの場所を考えるべきだといったようなご指摘をいただいております。特に、ホール機能についての調整という観点でございます。

それから、最後のページでございますけれども「観光情報拠点」についてグループCでいろんな角度からのご意見をいただいております。上の4つは具体的にこういった観光情報拠点を整備していったほうがいいんじゃないかというような視点で、祭りなどの映像も見られて、現地に行かなくても情報共有ができるようなもの。あるいは観光に関する全ての情報が得られる場所。それから展望とか食事と観光情報の発信のミックスした機能を持たせる。というふうなことで、さるくの文化を生かしてさるく関連のものを情報発信してはというご指摘でございます。

一方で、この場所で観光情報拠点が成立するか疑問だといったようなご指摘がございました。実際、旅行者の方は、本物が見たくて来るわけで、早くその場所に行きたいのでこういう情報発信の場所に寄って行くんだらうかと疑問を呈するご意見。

それから、観光情報については、今はもうみんなスマートフォンで情報収集するんで、こういう観光情報センターと言われるような所にはあまり行ったりしないんじゃないかというようなご指摘。

それから、ここに出ている観光情報拠点という言葉については、いろんなそれぞれの人で捉え方があるので、さらに整理が必要であろうというようなご指摘ございまして、この辺については、さらに議論を深めていただく必要があるかなというふうに思っております。

それから「建物の建て方」という観点でグループCからご指摘をいただいております。複合的な施設をベースにすべき、あるいは大きな建物を作るのではなくて、質がよくてコンパクトな建物。20年、30年のスパンの中で、必要な機能を考えていく必要があるということと、それと、いろいろな社会の動きがありますので、そういった中で、フレキシブルに使い方が変えられる変化がきくようなものがないかといったご指摘をいただいております。

それから、「その他」としてグループBでは、図書館の関係で長崎市から頂いたご要望の話がございまして、ただここで図書館を建てるということになると大きな建物ということになるので、仮に入れられる機能としては、研究機能とかサテライト機能といったものではないかというようなご指摘をいただいておりますけれども、県立図書館については一定の教育委員会のほうから方針が、先の、今の行われている議会の中で示されたところでございまして、この場所に図書館を検討するという方向にはなっていないところでございます。

それから、グループCでは石垣について全てを残す必要はない。それから、大きな施設を復元する必要はないというようなご指摘。それから、贅沢な施設を作ってもよいのではないのか、1つぐらい長崎県全体で誇れるようなものがあつたほうがいいんじゃないかと

いうご指摘でございます。

それから、長崎の地場の力を高めるか（どう高めるか？）議論が必要である。多面性ばかり今、議論をしているけれども、メモリアル性を追求しなくてよいかというようなご指摘。

それから、この場所については、やはり記念性があるということで、着飾って訪れるようなところといったようなイメージのほうがいいのではないかというようなこと。それから、さらにその今後のこととして、事業をどういうふうに進めるかといったことも、まず考えてみる必要があるのではないかというようなご指摘をいただいております。

以上、3つのグループ議論の中で、いただいたご意見を整理させていただきました。ご報告は以上でございます。

（菊森副部長）

はい、ありがとうございます。

ただ今、ご説明をいただきましたが、少人数グループ別の意見交換につきましては、村木委員に全体コーディネートをいただいております。で、本日、ご参加をいただいておりますので、そのときの状況などについての補足があれば、お願いしたいと思います。マイクを渡します。

（村木委員）

はい、村木でございます。委員会の中で、多人数ではなかなか意見も出ないということで、少人数に分けて、自由討議をしたらどうかという発言をさせていただきましたらば、ご賛同いただいて、3回にわたって、少人数グループ、年度末お忙しいときに、事務方の方々には大変なご苦勞をおかけしたと思っておりますけれども、ただ結果としては、大変、有意義な議論ができたのではないかなと思っております。

一つは、模型を真ん中に置いて、まあ県庁の建物を取っ外してみたり、いろんなスケールの長崎にある建物を置いたらこうなるよとか、そういったことを示しながら、全体のスケール感ですとか、あるいは建物をこう配置したらどうなるだろうとか、頭の中で具体的にイメージしやすい、そういう場を作りながら、皆さんまたお考えいただいて、活発な討議をいただいたというふうに思っておりますし、またご参加いただいた方々は、それぞれ漏れなく皆さん発言をしていただきまして、ご自分のこの跡地活用に関する思い、考えを語っていただいたというふうに思っております。

従来から議論されていることの流れに沿ってというふうなことが多かったですがけれども、その中でやはり、ああ、なるほど、こういう発想があったんだとか、重要な指摘なども、あったのではないかなと思っておりますし、また委員の皆さんも当初、お持ちだった意見が議論の中で、あるいは、まあこれまでも委員会、作業部会の経緯、経過の中で段々段々、お考えが変わって、やっぱりこういうふうにしたらいんじゃないかなというふうに変わ

った方もいらっしゃるし、まあそういったことも含めて、討議をしていただいたと思っています。

先ほど具体的な内容については、平松参事監、ご説明いただきましたので、私の印象としましては、一つはこちらにも書いておりますけども、やはり県庁跡地と出島、この2つをやはり一体のものとして考えるという発想は、大変大事なことなんだと、皆さんも同じ思いなのかなというふうに印象深かったところでございます。

また、この2つの施設だけではなくて、施設というか場所だけではなくて、それが長崎市内、特に都心部のいろんな機能との連関、ここをきちんと考えなきゃいけないと。駅でありますとか、中心商店街、あるいは港、それから、これからできる県庁、市役所、そういった主要な施設との連関というのをきちんとつけていって、どういう役割をこの場所が果たすのかということ、もっと大きなスケール感の中で議論しなきゃいけないというふうに感じたところです。

また、その中で、その機能をきちんと果たすための交通動線、交通機能、こういったところもつくり上げていかなければならないんだなということを感じた次第です。また、議論の中で、やはり広場というコンセプトが大きくクローズアップされてきたのかなというふうに感じました。

広場についても、いろんな微妙にずれるお考えが皆さん少しずつあるとは思いますが、やはり大きな建物をここに建てるということは、それはちょっと違うのではないかという中で、将来に向けて、また可能性を残すという意味での広場、あるいはそもそもやはり広場を一つの機能として、最大限使うというふうな発想で、発言をされる方、その中に、今まで語られてきたいろんな機能、それを複合的にベストミックスの形で建物という形なりで配置をしていくということが、いいのではないかというふうなご意見が多かったのかなというふうに考えております。

ただ、人が集まる仕掛けづくりというものは、きちんとやらなければいけないということですから、ただの広場に建物を配置していくということで、どれだけ人の集まる仕掛けづくりができるのかと、この2つ、広場と、それから人の集まる仕掛けづくりという、なかなか一見すれば、矛盾すると言いますか、対立するような発想になりますけれども、そこをどういう形で組み合わせていくのか。なかなか矛盾するようなものをくっつける、総合する、まあそういった発想が出てくれば、この場所が最もよく活用できるというふうな印象を持ちました。具体的には、私もまだイメージが湧いているわけではありませんけれども、まあそういったことを考えた次第です。

私、3回にわたってファシリテーターを務めさせていただきまして、皆様方の議論を聞きながら、本当にこういうことやってよかったのかなということ、を忸怩（じくじ）たる思いもありますけれども、大人数の会議にはできない、こういったコンパクトな会議での成果というのは必ずあったのではないかというふうに感じております。

本当にこういう機会を設けていただきまして、作業部会の皆様方には、感謝を申し上げます。

ますとともに、改めてご迷惑、ご苦勞をおかけした事務方の皆様にも本当にありがとうございますと申し上げて、私の印象を締めくくりたいと思います。以上です。

(菊森副部長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局と村木委員さんから、ご説明がありました。で、少人数グループ別の意見交換の結果については、今までの議論を含めて、議題2の中間整理案の中で検討することとなりますので、ここではまず、内容についての不明点などがあれば、ご質問などをいただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

ただ今のご説明、恐らくどんなニュアンスだったのかとか、参加されてない方からのご質問もあろうかと思しますので、少し時間をとりたいと思います。

はい。奥委員さん。

(奥委員)

出島との一体性について、グループCから出された意見の2つ目に、現代の出島の仮想空間が見られるようにというご意見がありますが、これどういうことなのか。ちょっと意味がよく分からないので、もしお分かりになれば説明していただけますでしょうか。

(菊森副部長)

はい。現代の出島の仮想空間ということについて、どういうニュアンスで語られていたのかですね。

(事務局)

これは、私どもとしては、例えば、一定の施設ができたときに、その現在の出島も、何か映像として見せるような、空間として体験できるようなイメージでお話をいただいたのかなと思っておるんですけれども。

(奥委員)

今の出島を見せるんですか。

(事務局)

はい。

(菊森副部長)

今、目の前に見えている出島も含めたそのエリア全体という意味でしょうか、それ。

(事務局)

イメージとしては、エリア全体というふうに思っております。

(村木委員)

何か、私もね、どういうふうに解釈していいのかなと思いながら、この話はあったんですけど、出島の実物があるではないですか。その出島の実物を見ながら、例えば後ろはもうビルがあつたりしますけれども、あそこに例えば、何らかの方法で、映像的に海のシーンを浮かべてみて、船を浮かべてみて、で、今の出島を見ながら、そういう仮想の、まあCGか何かになると思いますが、そういうものと一緒に見られると、本当にそういうことができるかどうか分かりませんが、そんなイメージでこの委員さんは語られてたのかなというようなイメージを受けてるんですが。

(菊森副部長)

なるほど。そういうイメージですね、はい。これ、まあちょっとよく分からないところもありますけど、はい。江戸時代の雰囲気、周りが海で囲まれていた時代で、現代だったらどんなふうに見えるかという、そんな意味ですかね。

(村木委員)

そんなふうな議論だったですよ、荒木さんね。何となく僕もそんなふうにして。

(菊森副部長)

分かりました。ちょっと、不明な点もあるでしょうけども、そのときのニュアンスだけはお伝えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ほかの点で。ほかにございませんか。最後のところで多面性ばかり追及しているけれども、メモリアル性を追及しなくていいのかということで、このメモリアル性という意味は、例えばグループCの中ではどういうメモリアル的なものを想定されてたとかってというのは、ございますでしょうか。

(事務局)

これは具体的には、こういうものっていう話はなくて、記念性といったようなご指摘を今までもいただいております。まあ、そういうものをやはり、追求していかなくていいのかというようなご指摘だったと思います。

(菊森副部長)

県庁があつたこととか、西役所があつたこととか、岬の教会があつたこととか、そういうメモリアル性ですか。

(事務局)

はい。

(菊森副部長)

ほかにかがででしょうか。もし、ご質問が特に無いようでしたら、また後でご質問いただいても結構かと思しますので、先に議題2の議論に入りたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

議題2につきましては、今年度の検討状況を整理いただいた案についてでございます。資料2の検討状況の中間整理(案)について、事務局から資料説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、まず私のほうから資料の全体的な構成について、ご説明をさせていただきます。その後、個々の項目につきまして、担当から補足説明をさせていただきたいと思いません。

この資料2の位置づけでございますけれども、昨年7月に懇話会を設置させていただいて、現在までご議論をいただいたわけでございますけれども、その検討状況を年度末というこの時期もあって、一つの区切りをつけるということで、一旦整理をするという趣旨で、まとめてございます。

したがって、何かを決めて報告するといったような位置づけではなくて、あくまで議論を中間段階で整理をさせていただいたと、そういう位置づけでございます。

一枚めくっていただきまして、目次といたしまして、1番から6番まででございますけれども、まず1ページに懇話会の概要ということで、1ページあけていただきますと、設立の目的、あるいは役割というようなことから、委員の構成、それから今までの開催状況を整理させていただいております。

グループ討議につきましては、第4回の懇話会をグループ別に開催させていただいたと、そういう位置づけに整理をさせていただいております。

あと、次の裏側に委員の名簿をつけさせていただいております。

それから、目次の2つ目といたしまして、優先的に検討すべき用途・機能の決定ということで、4ページでございますけれども、67の項目から、アンケート等、アンケートをさせていただいて、抽出をされた、そういった24の項目が抽出された、その経緯について整理をさせていただいております。

それから、3つ目に、5ページでございますけれども、活用案を評価する際の着眼点ということで、これもいろいろご議論をいただいた内容を5ページ、6ページにわたって、整理をし、現時点での整理案を6ページに示させていただいております。

それから、4番目としまして、7ページ、いろいろご意見をいただく中で、着眼点以外

にも、何て言いますか、キーワード的な扱いができる論点というものをいただいております。そこに1から9まで挙げてございますけれども、その内容を、主な論点という形で抽出し、整理をさせていただいております。

それから8ページ、5番目の項目でございますけれども、個別の用途・機能の整理ということで、アンケートで抽出をいただいた24の項目について、その後の懇話会、作業部会、それからグループ別討議等で、いただいたご指摘を踏まえて、現時点でこういう形に整理をできるのではないかとこののを再度、整理をさせていただいております。

11ページに今後のスケジュール、6番としまして、今後のスケジュールといたしまして、25年度を含めた作業の流れを示させていただいております。

来年度、大きくは機能の組み合わせの検討、それをある程度絞った後に、実現可能性の検討等をしていただいて、年度末の提言を目指して、活用案の絞り込みをしていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

ざっとではございますが、全体の構成については、以上でございます。

(事務局)

それでは、引き続きまして、4ページの2番の優先的に検討すべき用途・機能の決定からご説明させていただきます。用途・機能の検討を始めに当たりまして、まず平成21年度、前の懇話会以降検討していく中で、下の から に示しておりますように、21年度の前の懇話会の委員からいただいたご意見ですとか、同じく21年度に実施しました県民市民の皆様からのアイデア募集でいただいたご意見、それから23年度に実施しましたニーズ調査やワークショップの中でいただいたご意見、こういったご意見につきまして分類、集約を行いまして、検討候補といたしまして、67項目の用途・機能、これは別添資料、A3を折り込んでおりますところの、すぐ前のページになりますけれども、資料の4というのがございますけれども、こちらの中に67項目として、この色がついてる部分は大きな区分としてくくっておりますので、その下に並んでいる色が無い部分が67項目ございます。こういう67項目に整理をいたしました。

それから、その67項目の中から、検討の優先順位を決めることを目的といたしまして、アンケート調査を実施いたしました。各委員がメインとして検討すべきものと、サブとして検討すべきものについて、合計10項目以内をめぐりに回答をいただきました。

その結果を、下の表に整理をいたしております。左側の、色がついてる表のほうは、番号1-1とか、1-2とかが若い順番から並べておりますが、こちらが24項目ございまして、この項目から優先して、検討を始めることといたしました。

次に5ページの3番、活用案を評価する際の着眼点についてですけれども、今、ご説明しました検討の優先順位が高いと判断された24項目につきまして、検討を進める前に、今後、活用案の絞り込みを行っていく際に、こういった指標で評価を行うかについて、先に議論をすべきではないかというご意見をいただきまして、評価をする際の着眼点、これの

整理を行いました。

その検討に当たっては、以下の・で示しておりますように、21年度の前の懇話会提言で示された基本的な方向、この中には、公益性ですとか、集客・交流性、歴史性、象徴性、こういった要素がありますけれども、こういったものが着眼点として考えられるのではないかというご意見、それから、その評価の指標の中には、用途・機能を選ぶ段階で必要となる項目や、建物の建て方を検討する段階で使う項目など、検討の段階に応じた整理が必要じゃないかというご意見。それから観光客だけではなくて、県民市民も集まるものにすべきという視点が必要ではないかというご意見や、長崎は国際性という視点が重要ではないか。それからどの街にもあるようなものではなくて、長崎特有のものにするという視点も重要じゃないかというご意見。また景観だけではなく、環境にも配慮すべきではないか。こういったご意見をいただきました。

こういったご意見を踏まえまして、裏面の6ページにつけておりますように、大きく3つの、ブルーの色で示しておりますけれども、検討の段階に応じまして、合計で16項目の着眼点を整理いたしました。来年度は、用途・機能の組み合わせの検討をする段階で、この着眼点に照らした評価を行う予定としております。

6ページの表につきましては、前の懇話会でもお示したものと同じでございますので、個別の説明は省略させていただきます。

(事務局)

続いて7ページになりますけれども、これまでの検討における主な論点について、ご説明します。

これまで、個別の用途・機能を検討する中で、その前提となる、まちづくりや交通政策の議論等、跡地にとどまらず周辺を含めた広がりを持った議論が行われております。

その中で、一定の議論がなされたもの、一定の共通認識が生まれつつあるものを、下記の表の通り9項目に整理しております。また、関連する機能が考えられる場合は、右の欄に記載をしております。

内容は表のとおりですけれども、1の複合的な活用については、ひとつの目的を持った施設をつくるのではなく、機能のベストミックスを迫及する。

2の賑わいの創出については、放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要。まちなかとの連携が必要。江戸町通りを人が行き交う賑わいのある通りに、ということになっております。

3の出島との一体性については、出島の価値を活かすような活用を。県庁5, 6階の高さに出島やまち全体を見渡せる視点場を設ける。出島へ向かう歩行者動線が必要、としております。

4の広場については、作りこみすぎず、将来に向けて良くなっていく余地を残す。広場には、何らかの公共的な施設を付設する必要がある。複合的な機能を持つ、質の高い建物

を上手に配置する、としております。

5の未来志向のクリエイティブな場所については、ここで創作し、ここから世界に発信するような場所に。若い人の育成に繋がる施設が必要、としております。

6の文化芸術ホールについては、県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模のホールが必要。市が市役所跡地に整備予定のホールとはすみ分けが必要、としております。

7の歴史性を感じる工夫については、この場所の歴史の変遷を知ったり体感できるような工夫が必要。西役所があったことなどの情報の収め方、見せ方を工夫、としております。

8の交通については、都心の車利用はできる限り排除。大型観光バス用の駐車場やバスベイは確保、としております。

9の機能分担・すみ分けについては、県市が協力して機能分担を図るべき。まち全体の土地利用の効率性を考え、その中でこの場所をどう活用するかを考える、と整理しております。

なお、交通に関連する機能の欄のターミナルについては、これまでの検討において、中心市街地にバスが集中すると町の価値が下がる、活性化には繋がらないとのご意見や、ターミナルよりも観光バス用のバスベイが必要などのご意見をいただいておりますので、活用案として検討する可能性は低いと考え、×と整理しております。後ほどご意見をいただければと考えております。

続きまして8ページのほう、個別の用途・機能の整備という項目でございます。先ほどご説明がありましたように、委員の皆様からアンケートをいただきまして、その上位項目から順に用途機能の検討を行ったということでございますが、各用途・機能ごとに跡地に整備するとした場合にはどういったものが相応しいのか委員間での共通認識を得て、これを組合せ等を行う次の議論に繋げていくということを目的としたものでございます。

その議論の中では、先ほどから何度も出ておりますので、若干割愛させていただきますが、県庁舎跡地と出島との一体性についての議論や、広場についての議論、それから観光情報拠点について、こちらは2つの意見が並行してまだあるという状況でございますけれども、そういった議論がなされております。

こういった個別の用途機能ごとに議論を整理した結果につきましてまとめたものが、9ページから11ページにかけてございます。個別の項目の内容につきましては、後ほど別添資料のほうでご説明いたしますが、ここでは方向性だけをご説明いたしますけれども、まず1番としては、1-1歴史系の資料館・博物館ということで、左側のほうに書いてありますところが、今回整理した結果ということでございます。それに関しての利点・課題点というのをそれぞれ右側のほうに、整理後のものという形で載せているという状況でございます。

それでは、個別の内容につきまして、A3の横長資料のほうをごらんにいただきたいと思っております。資料5ということで、カラーのA3で折り畳んだ資料を、中ほどにつけてございます。タイトルとして、アンケートの上位の用途・機能に係る委員の意見と修正案という

ことで、1番左端のほうに事務局案、それから左から2番目に懇話会・作業部会委員意見、それから3番目に少人数グループ別意見交換の意見、それから右に修正案、最後に懇話会で確認する事項というような並びになっております。

1番左の事務局案は、一番当初に事務局のほうからお示しいたしました事務局案ということでございまして、それから懇話会・作業部会では、各項目ごとに委員の皆さんからいただいた意見、もしくは作業部会や懇話会以外でペーパーとしてご提出いただいた別途意見、こういったものを整理してございます。

3番目の、少人数グループ別意見交換の意見というのは、前回Aグループ、Bグループ、Cグループそれぞれからいただきましたご意見を、こちらのほうに並べているということでございます。

最後の修正案につきましては、懇話会や作業部会、それから少人数グループ別意見交換でいただいた意見の中で、このような意見が多かったと考えられるものからいくつかピックアップしまして修正をかけたものでございます。

なお、赤文字で書いておりますのが、修正元の意見と修正箇所ということでございまして、緑字で書いておりますのは、ご意見はいただいておりますが、それは既に事務局案のほうに盛り込まれているというふうに判断したもので、その部分を緑で塗ったというものでございます。

それから右端でございます、懇話会で確認する事項と書いておりますところに、一番上に大きく今、修正というのが1-1には入ってございます。修正と言いますのは、左下に書いてありますとおり委員意見により案を修正したものであるということでございます。

なお、そのほかには×として記載理由より案から落としたもの、それから統合分離ということで、別の機能と統合したもの、もしくはその機能を2つに分離したものであるというように整理をかけております。

それで、1-1から順におってまいります、1-1歴史系の資料館・博物館でございますけれども、こちらにつきましては、出島の果たした役割を伝える機能や情報発信機能があるのではないかというご意見がございましたので、こちらのほうを追加いたしております。

それから、跡地活用を複合施設として検討する場合においてという条件ですけれども、その中で多分図書館のサテライト機能の一部として可能性はあるのではないかというようにご議論がございました。

前回、アンケート調査で行いました67項目には入っておりませんが、こちらの歴史系の資料館・博物館のところで、重点研究拠点といったものについて、一度ご提議をしているということもございまして、こちらのほうの中で可能性ありとされました研究機能等について、当面整理をしているということで、そういった内容を加えておまして、修正案のほうでは文献資料をアーカイブデータとして使用し、歴史研究の拠点とするというのを1項目加えております。

それから2 - 1でございます、長崎奉行所西役所の復元でございますが、こちら一番右端の確認事項のほうを見ていただければと思いますが、立山役所等との重複の指摘や、そのまま復元ということではなくて、何かそういったものが感じられるような仕掛けがあればいいのではないかとといったようなご意見がございまして、今回は別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはかがかということでございます。

それからページ変わります、次が3 - 1県の観光・歴史文化の情報拠点（観光の出入口となる拠点）ということでございます。

こちらにつきましても一番右端にございますところを見ていただければと思いますが、修正ということで、まずインターネットでは情報は氾濫しているけれども、長崎としての情報発信機能が必要ではないかという意見や、さるくの拠点や案内機能みたいなものも必要ではというような意見もございましたので、このような意見を取り入れた形で整理をしております。

ただ、逆に利用者が少ないのではないかと、もしくはこの地では必要がないのではないかとのご意見、また駅前や港ターミナルではなく、この場所にある必要性というのが主張できる内容である必要があるけれども、そうならないのではないかと、情報だけならばネットでも収集可能ではないかというような意見もございましたので、この点については、課題点に追加するという形での整理を行っております。

また、観光情報拠点という言葉そのものの意味についてもう少し整理が必要という点も追加して加えております。

それから、4 - 1でございます。伝統芸能資料館、くunch広場、出し物展示場ということでございます。こちらにつきましては、分離・修正ということで、もともとこの項目は伝統芸能資料館とくunch広場、出し物展示場が別々の項目としてあったのですが、こちらを一度統合したというような事情がございます。

その中で、懇話会確認事項に書いておりますとおり、県下の伝統芸能を対象とすると中途半端になるのではないかと、また集客性があるとは思えないのではないかとのご意見、むしろくunchに特化すべきではないかというようなご意見がございましたので、伝統芸能資料館とくunch資料館、広場というものを分離しまして、この項目はくunchに特化したものとして整理をしたいと考えております。

また、その中で常にイベントが必要ではないかと、もしくは他の施設とのすみ分けが必要ではないかという意見がございましたので、この点は課題点に追加をしております。

なお、伝統芸能資料館につきましては、集客性があるのか、くunchに特化したほうがよいという先ほどのご意見で、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは、一旦落として整理をするということでいかがかと思っております。

それから、ページが変わります、4 - 2体験型観光集客施設ということでございます。

こちらにつきましては、余り意見も出ていないところではございますが、1点県民・市

民参加型の体験型観光施設であるべきではないかというご意見がございました。そこで、キザニアとかカジノなどにつきましては、別途可能性が出てくれば再検討の余地を残すということにしまして、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはかがかということで考えてございます。

そこで、県民・市民参加型の体験型観光施設という形にしましたところで、利点・課題点を若干加えております。

それから、4 - 3 世界遺産館でございます。こちらにつきましては、整備をするのであれば本格的な資料館をというようなご意見もございましたので、課題点としてその点を追加して修正という形で整理しております。

それから5 - 1 ランドマークタワー・シンボルタワーでございます。こちらは6 - 1での展望タワーの議論も含めると、展望機能は必要ですが、タワーまではいらないのではないかという意見が多いというふうに考えておまして、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは、一旦落として整理をしたかどうかというふうに考えております。

それから6 - 1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）でございます。右側のほうでございますが、修正ということで出島のビューポイントをつくるべきだという意見、それから大きなタワーはいらないというご意見もございまして、展望機能のうち展望タワーにつきましては、別途再検討の余地は残しますけれども、今後跡地の議論からは一旦落として整理をしてはどうかということ。

それから、諏訪の森、立山役所まで、ここから見ると最も良いのではないかというご意見。一方で高いと景観阻害要因になるのではないかというご意見もございます。もうひとつ、展望機能につきましては、新庁舎とのすみ分けが必要ではないかという意見がございまして、こちらにつきましては、課題点のほうに追加するという形で整理しております。

それから7 - 3 イベントスペースでございます。

こちらも、右端のほう見ていただければと思います。広場の使い方としてのひとつのイベントスペースというご議論がございました、ということで屋内イベントスペースにつきましては、ホール機能以外で別途可能性が出てきましたら、そのときには再検討の余地を残すという形にしまして、一旦公園・広場のほうと統合整理をさせていただければというふうに考えております。

それから、次の7 - 4 公園・広場（歴史公園・史跡公園含む）というものでございます。

こちらにつきましては、右端ですが、緑の公園ではなく、やはり広場というものであるのではないかというご意見。それから石垣は全部残すまではないのではないかというようなご意見。それから出島との一体化というようなご意見。それから防災広場としての活用が必要ではないかというご意見。こういったものがございましたので、そういったものを加えました整理という形にしております。

それから、将来発生するニーズに対応できるよう広場などにしておくべきではないかというご意見、それからオープンスペースにして、あえて活動を見せることによって、活性

化に繋げる方法もあるのではないかというようなご意見、こういったことがございましたので、これらを利点というほうに追加をさせていただいております。

それから、高度利用や他の施設との組合せをというようなご意見、また経済効果のある施設を検討すべきであるというご意見がありましたので、こちらを課題点という形で追加をしております。

また、イベントスペースとの統合ということもございましたので、屋外の場合の周辺騒音関係というものを、課題点のほうに追加をさせていただいております。

それから、2ページ後ろにまいりまして、8 - 1 特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む)というものでございます。

こちらにつきましても、右端ですが、江戸の歴史的町並みというのはテーマではないのではというようなご意見、それから土産店等につきましては既存店舗があるので、県内の特産品のアンテナショップという形で整理したほうがいいのではないかというようなご意見が挙がりました。そういったものを含めた形で整理をしております。

それから、道の駅につきましては、特に意見が出ておりませんので、別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理をしてはということで、修正案としてはタイトルから除いているという案を示しております。

それから、コンセプトが重要であるというようなご意見や、観光客は街中、駅、空港で購入するのではというようなご意見、また独立して設置運営は困難ではというようなご意見、それから商業施設としての企画にどこまで踏み込めるのかといったようなご意見がありましたので、これらを利点・課題点という形で追加をさせていただいております。

それから8 - 3 飲食店、カフェ、レストランでございます。こちらにつきましても、余り議論は出ておりませんが、サブ機能としての飲食店というようなご意見がございました。つきましては、食事体験ゾーンというものも従前ございましたが、意見が特に出ておりませんので、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理をしてはどうかというふうに考えてございます。

それから10 - 1 バスセンター、バスターミナルでございます。右端ですが、バスターミナルというよりも、バスを寄せるスペース程度ということでいいのではないかというような意見がございました。

それからバスターミナルについては、別途そういうことでバスターミナルにつきましては別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理をしてはいいかがかということでございます。

もうひとつ、市内への交通アクセスをどう考えるか、また観光客向けには駅のターミナルでいいのではないかというような意見がございましたので、こちらを課題点に追加をしております。

それから、駐車場、地下駐車場、10 - 2でございます。

右端ですが、こちらはサブ機能としての機能ではないかというご意見。またマイカー駐

車場は不要で、観光バスの駐車場は要るのではないかというご意見。そういうことでマイカー駐車場につきましては、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地議論からは一旦落として整理をしてはどうかということで考えております。

なお、施設の付帯駐車場ということは、施設の利用目的にもよると思いますが、検討する余地ありということで、それ自体を残した形で整理をいたしております。

それから11-1コンサートホール（音楽）でございます。こちらは、×ということにしておりますが、特に音楽専用という形での意見というのが特に出ておりませんということで、別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地議論からは一旦落として整理してはいかがかということでございます。

それから11-4複合文化施設（音楽、演劇、美術、映像等）というのがございました。

こちらにつきましては、右端ですが複合施設の一部としての文化芸術系の小ホールをというようなご意見が多くございました。また、ここで作ったものを発信する場所にしたいというようなご意見もありましたので、そういった形のを加えた形で、この内容を整理いたしております。

そこで、タイトルにつきましては、複合文化施設の一部としての文化芸術系のホールという形で整理をさせていただいております、音楽、演劇、美術、映像というようなことからタイトルを少し変えております。

それから、なお、多目的ホールとの整理というのが、この後11-5で出てきますが、そちらとの関係上、こちらのほうは、もともとは複数のホールを抱えた施設という位置づけでございましたが、単独系も含めて、文化芸術系のホールはこちらで整理するという形でさせていただいたほうが分かりやすいのではないかとということで、11-4のほうを文化芸術系という形で整理いたしております。

それから、次のページ11-5多目的ホール（中小コンベンション機能含む）というのがございます。

こちらのほうは、文化芸術系の小ホール等につきましては、11-4のほうで整理することいたしまして、11-5は中小コンベンション系ということで整理してはいかがかと思っております。その結果出てきました意見の中で、50人～500人規模の会議室など比較的小規模の施設を組み合わせたような多目的ホールといったようなものが必要ではないかということで、そちらのほうで修正案とさせていただきまして、どちらかと言えば中小コンベンション系というのを中心にした用途機能というふうに整理をさせていただければというふうに考えております。

それから12-2の県民交流センターでございますが、こちらにつきましては、議論の中で特に意見が出なかったということもございまして、今後再検討の余地は残しますが、跡地の議論からは一旦落として整理をしてはいかがかということでございます。

それから、13-5国際的な機関でございます。こちら、短期間での誘致が困難な側面もあるということでございまして、別途可能性が出てきましたら、再検討の余地は残す

ということで、今後跡地の議論からは一旦落として整理できればというふうに考えております。

それから、14-1大学・学校でございますが、こちらも特にこれをというようなご意見が出ていないということもございまして、別途可能性が出てくれば再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理をしてはというふうに考えてございます。

以上でございまして、このような整理をした結果を、最後の修正案の部分を引き出したものが9ページのほうにございます、個別用途・機能にかかる検討状況ということでお示ししております表ということになります。そして、11ページの上のほうでございます、こちらのほうに次の表の11の用途・機能については、以下の取扱いとするというふうに、案として出させていただいております、こちらが先ほど申し上げましたとおり、一旦この議論から落としてはどうかというような話、もしくは類似するものと統合してはどうかというようなお話、そういったものをここに加えております。

最後に、今後のスケジュールということでお示しておりますが、先ほど参事監のほうからご説明がありましたように、24年度、25年度今後の予定も含めまして載せておりました、前回から修正があった点としては、懇話会の中のグループ別意見交換というところで、こちらを一応懇話会というふうに位置づけておりますので、こちらを第4回の懇話会というふうに整理させていただきまして、次に行います3月19日のものは第5回の懇話会という形に整備をさせていただいております。その余は前回お示している内容と変わっておりませんので、説明は以上とさせていただきます。

あと、資料6としまして、最後に各懇話会での意見というのを全体でいただいたものを主なものを抜粋しまして、一覧という形で載せさせていただいているという形になってございます。以上でございます。

(菊森副部長)

はい、ありがとうございます。説明は以上でございますね、はい。

ただ今、事務局から説明をいただきましたけれども、この会では、今期は何かを決定するというよりも、次年度の検討に向けて、年度末でございますので、一旦検討状況をまとめたいと、まとめたものということでございました。こうした、全体の流れについてのご意見、また、着眼点とか、個別の用途・機能についてのご意見、そこに至った議論のまとめについてのご意見など、幅広く頂ければと思います。どなた様からでも結構でございます。

(奥委員)

どこからでもいいんですか。

(菊森副部長)

どこからでもいいですよ。どうぞ。

(奥委員)

資料2の7ページ、これまでの検討における主な論点、整理していただいておりますが、私どもは議論に参加していたので、これ読んで意味は分かるんですが、ただ、初めて読まれた方が、すぐに分からないかもしれないなというふうに危惧する点がございまして、1つは、3の出島との一体性の中の2つ目の なんですが、県庁5,6階の高さとありますが、県庁なくなってしまうので、大体、今の県庁の5,6階に相当する高さを言ってるわけですよ。だから、それが何メートルっていうふうに表すのか、今の県庁のこの高さに相当する高さに、というふうに、ちょっと言葉を補っていただく必要があるのかなというのが1点です。

それと、ここの記述はあわせて、それぐらいのところに、ビューポイントを設けるという意味と、もう1つ、やっぱり、せいぜいビューポイントを設けるにしても、この高さに留めるべきだという、そういうニュアンスが含まれていたと思いますので、それも入れておいていただいたほうがいいのかなと。その高さを制限するというニュアンスですね。というのが最初の点です。

同じページの、一番下の9の機能分担・すみ分けの最初の なんですが、県市が協力して機能分担を図るべきという記述も、県と市の機能分担みたいに読めてしまうので、県市が協力して、県内他施設との機能分担を図るべきという言葉も補っていただいたほうが正確かなというふうに思います。

(菊森副部長)

はい、ありがとうございます。

(奥委員)

中身はまた後で、やります。分けて進めますか。

(菊森副部長)

じゃあ、まず、ここまでで、事務局のほうは、これは対応するべきだということで、よろしいでしょうか。じゃあ、奥委員さん続けてください。

(奥委員)

続けていいんですか。すみません、それでは、このA3で綴じられた資料5の、ページがふってないんですが、7-4、公園・広場の記述のところの、懇話会で確認する事項と、それからそれを踏まえた修正案の中に、修正案のほうを見たほうがいいんですかね。課題

点の2つ目の・に高度利用という言葉が入ってるんですね。右側にも高度利用や他の施設との組合せというふうの下から2つ目の にありまして、グループ討議で出たのは、その土地の有効活用という言葉が出ましたけど、高度利用という言葉は出てきてないですよ。平松さんがおっしゃったかと思うんですけども。

ただ、高度利用と言ってしまうと、また、別のニュアンスが出てきてしまうと思うので、その都市計画上の特殊な意味合いが。なので、ちょっと、この言葉は変えたほうがいいのか。土地の有効活用程度にさせていただいたほうがいいのか。と思いました。

それと、あともう1点、すみません。それと、11-4と、11-5を、分けて整理しているわけですけども、11-4が複合文化施設、11-5は中小コンベンション系の多目的ホール、多目的ホールと言いながらも、中小コンベンション系っていう、何か、結局コンベンションに絞るということなのか、それ以外の目的も含む意味の多目的なのかよく分からないんですけども、このタイトルの付け方。11-4と11-5は、こういうふうに分けて整理すると、具体的にどう違って来るんですかね。建物がやっぱり想定される、建物はまた違って来るっていうことになるんでしょうか。

(菊森副部長)

それじゃまず、11-4と5の違いから、まず行きましょうか。

(事務局)

イメージしておりますのは、11-4の文化・芸術系のほうとなりますと、ちゃんと席があって、映画館のような席があってホールがあるというイメージになるかと思えますし。多目的ホール、コンベンション系となりますと、土間が広場であって、そこに椅子を並べて会議できるというような、それをいろんな目的で使えますというような感じになるのかなと、いわば施設の形式のイメージとしてはそういうふうには違うのかなというふうに思っております。

(奥委員)

椅子が動かない形で、作るということ？。

(事務局)

劇場っぽいホールと、それと、その会議を主体にするようなイメージの、会議とか展示スペースとして使うようなホールとの違い。

(菊森副部長)

複合というのと、多目的という意味は、さまざまな用途に使っていいんだけど、複合のほうは固定席というか、演劇のような一つの、ブリックホールみたいな、ああいうホー

ルのことを意味されてるのかなと。

で、多目的ホールのほうは、コンベンションに、多目的に使えるようなスペースを想定されて、ここ出てるのかなっていうか、そういう意味ですね。

(事務局)

そうですね、はい。

(菊森副部長)

多目的って、別に多目的ホールでコンサートをやってもいいんだろうけども。そこがですね。一応、そういう分け方がされているということですね。

(奥委員)

何かこう、イメージがぱっと、その違いが思い浮かべにくいついていうのがありまして、もう少し工夫できないかなと思って。気付いたのは以上です。

(菊森副部長)

はい、阿野委員さんどうぞ。

ちょっと待ってください。その前にさっきの7 - 4の高度利用、あるいは土地利用というのは、これは。

(事務局)

すみません、高度利用の件ですが、ちょっと、事務局の勝手際もございまして7 - 4の2ページ目に、なりますが、左端から、2番目に懇話会・作業部会での委員の意見っていうのがございまして、こちらのほうの上から6つ目の のところに公園としての機能を保持しつつ、立体公園制度を活用して、高度利用や他機能との併存を確保する手法も検討すべきだというようなご意見を、確か、服部委員様のほうから頂いておりまして、皆さんのご意見とかなりマッチしてましたので、この言葉を、すみません、ちょっと、流用して使わせていただいたというのが状況でございます。

(服部委員)

そうですか。それは全く正反対です。だから、ここで言う高度利用というのは立体的な利用という意味での高度利用ですね。だから、高くするという意味での高度利用を言うわけではないので。立体的な利用も含めて考えるべきだというようなことを言ってるわけで。

(奥委員)

誤解が無いようにした方がいいですね、ここは。

(事務局)

有効活用ということで、よろしいでしょうか。

(服部委員)

そうですね。有効活用に含まれると思います。

(菊森副部長)

はい。じゃあ、ここは、ちょっと文言は事務局にお任せしたいと思いますが。

(奥委員)

はい、お任せします。

(菊森副部長)

すみません。阿野委員さんどうぞ、お願いします。

(阿野委員)

内容なんですけれども、資料5の1-1の中の修正案ということで、出島の果たした役割を伝える機能や情報発信機能を追加ということになっているのですが、この場所でそれをする必要があるのかなと、ちょっと思うんですよね。出島の中で、実はもう歴史性とかいろいろな物をいろいろ展示してもありますし、情報発信をして十分できるんじゃないかなと思うので、何も、その県庁の跡地のこの中で、それをする必要はないかなと。県庁の跡地の中では、それこそ出島を全体を俯瞰して、さあ行ってみようかなと、気を起こさせる。中に入ってこういったものを体験する、そのほうが。だから、ここまでは必要がないんじゃないかと思うので、ちょっと、修正案としてもう？出てるんですが、ちょっと、そのところを再検討をしていただいたらいいなと思います。

(菊森副部長)

はい。

(本馬委員)

それに関して、よろしいですか。

(菊森副部長)

はい、本馬委員さんどうぞ。

(本馬委員)

今、阿野委員さんが言われたことについてですけれども、出島で今、発掘をしておりますが、その、発掘をした出土品というものを、今、どっか、倉庫みたいなところに、置いておるわけです。将来その中で、重要文化財指定とかいう動きが出てきますと、出島では保存、展示はできないわけです。それなりの機能という、あるいは、建物の構造といったものが必要になりますので、そういうことで、これがあると、将来備えられるのかなということですね。出島の出土品、今からまだ出てくると思うのですね。その将来のことということで、よろしいかなという気がします。

(菊森副部長)

ちょっと、事実の整理なんですけれども、その、1 - 1の中で、少人数グループ別意見交換意見という欄がありまして、ここに、出島は歴史的に重要な役割を果たしてるのに、伝えきれていないと。で、これが、まさに、一番右端の修正の一つの根拠になってるのかなと。Aグループでどういう議論をされたか、この資料1にはあまり、空欄になってるんですけど、どのような議論になってるか分かりませんが、この辺のニュアンスを明確に、意味合いを明確に補足されておいたほうがいいのかという気がいたしますが。事務局のほうは、ちょっと、何か、修正案があれば。

(事務局)

この件については、長崎市さんのほうからも、今、本馬委員からご指摘があったような、資料を展示する機能として、今、復元してる出島の中では、なかなか補いきれないというふうなお話もございまして、そういう意味で、そういったものを、展示、あるいは管理して、皆さん、適宜、お見せするというようなそういう機能を跡地のほうでも役割を担ってもらいたいというようなご指摘もございまして、ここは、そういうことで、出島に関する情報発信機能というのを跡地のほうでもということで整理をしたいと思っております。

で、Aグループで頂いたご指摘については、菊森副部長からご指摘があったとおりでございます。先ほどの1の整理では訂正の中には特に書き込んでございませんけれども、こういったご指摘がもとになって、跡地での機能を確保するという整理をしております。

(菊森副部長)

恐らく、第三者が見た時に意味がいくらでも取れるということではなくて、こういう意味で議論されたんだと、後が分かるようにされておいたほうがいいのかと思ったものから申し上げました。

他にいかがでしょうか。

(服部委員)

はい。

(菊森副部長)

服部委員さん。

(服部委員)

10 ページの 7 - 4 の公園・広場。これに関連して申し上げますが、今回の整理でそこまで明確にするかどうかは別として、今後の議論のためにということで申し上げるんですけども。

今、公園と広場という言葉が2つ並んで使われると。恐らく、これから、議論を進めていくと、公園と広場、かなり違うものになってくるだろうと思うんですね。

で、左側で議論してるのは、広場の話を割としてるのに右側の課題のところでは、公園の話はかなり重点的にしていて、多分、公園というのは、いわゆる公園法に基づいて、公共が管理してと、ガチッとそこの中に公園として囲い込むようなイメージが一つある。

一方、広場というのは、民間の施設であろうが公共の施設であろうが、オープンスペースを抱え込んで、街に対して開いてる場所みたいなイメージがあって、必ずしも管理の形態がはっきりしてないということが出てくると思うので、そこは、広場と公園ってのは、今後、多分、かなり切り分けてというか、どういうものを公園として捉えて、どういうものを広場として捉えるかというのを、少し整理をしていかないといけないのかなというふうに思います。

で、場合によっては広場と公園が一緒になって出てくるというものも多分出てくると思いますので、この詰めた議論をしておくときにはそこがかなり大きくなってくるのかなというふうに思います。そこはちょっと、次年度に向けて、事務局のほうも整理していただけるといいんじゃないかと思います。

で、広場に関しては、議論の中でかなり、広場だけではなかなか、賑わいが作れないんじゃないかということと、一方で広場であるからこそ賑わいが創出できるんだという議論と2つ相反して出てきて、先ほども、ご提示があったんですけども、そこについても、多分、広場をどう運営するのかという議論を、並行して提示していかないと、どちらかというと、こう、都市の中のオープンスペースで防災だとか、オープンスペースを作るという公園の機能で考えてしまうと、静謐であまり人が行かないというようなイメージが、強調されるくらいもあるので、そこに対して、やはり、ヨーロッパの広場のように、交流の場所になるような広場というのをどう運営するのか、そういった、運営形態と一緒に示していかないとなかなかイメージしにくいんじゃないかというふうに思います。

例えば、横浜の赤レンガ倉庫の周りに、赤レンガパークというのがありますけど、あれなんかも、歴史的な建物を保全してその周りのところに、かなり大きなスペースを取りま

したよね。あそこは、かなり頻繁にイベントとかマルシェとか、いろんな形でもうほとんど常時、いろんな活動がなされるような形で運営されている。あれは、多分、半分公共で、半分民間が運営してて、多分、その広場の運営に対する提案もかなり民間会社も含めて積極的にやって、ほとんど空気が無いような状態で賑わい創出をしてるんだと思うんですね。

そういうイメージも含めて、どういう形で運営すると、常時賑わいがあるような広場って作れるのかっていうようなイメージを、委員の中で共有できるような形で議論を進めていただけるといいんじゃないかと。

最後に一点だけ、公園とか広場というのは、歴史的にみると、確かに教会とかシティホールの前に作られてきたという、ヨーロッパの歴史的な経緯があると思うんですけど、一方で、前ちょっと事例として紹介させていただいた、パロセロナの広場作りみたいな話は、密集市街地の中に、活動を呼び込むためにポコッと大きな広場をつくったと。

そうすると、今まで、その、広場に向けて立ってなかった建物がそこに、広場に向けて、例えば、新しくアートセンターが建つとか、今まで、広場に対して背を向けてた建物ほうが広場に向けて開口部を設けて、広場と一体になって、街が作られるようになったということで、広場をつくと、周辺もまた広場に対して目を向ける。建物も目を向けるという形があるので。そうすると、広場と周辺っていうのと融合していくのかという、多分、町並みの融合みたいなことも関係してくるといえるところがあるので、広場を作るというのは、中に広場をつくるだけじゃなくて、周辺が広場に対して、どう目を向けるのかというところで、多分、周辺を巻き込んだ地区整理というか、そういう計画的な視点というの、多分、広場をつくることによって、今後、誘発していかないといけない議論になるだろう。

多分、都市計画で言えば、地区計画的な議論が必要になるのかなというふうに思うんで。広場をつくるというのは、単に単独に広場をつくるということだけではなくて、どう、周辺を巻き込んだり、誘導していくのかという議論が多分必要になるだろうというふうに思うんで。広場・公園はかなり、クローズアップされてるところもありますので、その辺はちょっと、次年度に向けてよく整理をしていただければいいかなというふうに思います。以上です。

(菊森副部長)

ありがとうございます。

今の時点で、どこまで整理するかは別にして、事務局のほうで、ちょっとここは工夫をしていただくこともあるかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

(事務局)

ノートしておくという意味で、課題点というのはありますので、そこに書ける範囲で、懇話会までにちょっと、整理をさせていただいて表現を工夫させていただきたいと思いません。

(菊森副部長)

はい、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。今、非常に、広場と公園という混同しやすく、かつ、何か、ただのスペースみたいな印象を与えてしまうと間違いかなと思うので、いいご指摘をありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

(男性)

ちょっと全体的なこと。

(菊森副部長)

はい、林委員。

(林委員)

今年度の集約といいますか、中間的なまとめとしては、ほぼ、漏れなく今のようなご指摘を受けてまとめられるかなと思いますけど。問題は、来年度に向けて、この作業部会なり、今年度の懇話会が、どういう方向性を出すべきかについての議論が、まだしてないと。

で、このままの状態を同じ形で次年度続けていっても、最終案が出るのかなというのが大変多様な意見があるし、これもいいね、あれもいいねと、それを仮に事業採算性のような、あるいは実現性のあるものを計算してみたって、それはほとんど絵に描いた餅って言いますかね、どなたも、まあいいけども何となく納得できないなというものになりはしないからという、やっぱり、杞憂があるんですね。

それから、ちょっと、この最後の辺で次年度のスケジュールがありますけれども、これに対してこの形を私は続けていくのがいいのかどうかを、どっかで一度検討したほうが、いいんじゃないかなという気がします。そのことを危惧しております、根本的なところを、ちょっと、お話をさせていただきますと。

1つは、いずれにしてもこれが、最終的に出来上がるのが、10年とか15年後ぐらいのオーダーの話をしてるわけですね。その時というのは、2030年ぐらいだとしますと、長崎市の人口が多分、35万を切ったような状況の地方都市。で、その時に、一体この町は何で生きていくのか、どういう都市になるのかを、やっぱり、皆がしていかないと、先ほどの、バルセロナとか、横浜など100万から300万というような大きな町での話は、まず、もう無理。東日本のあちこちで言われてますように、高度成長型の人口が伸びていた段階というふうなものは、望みようがないんですね。この、やはり、地方にあって、新幹線も来たり、いろいろいい面もあるんだけど、それでも、やっぱり人口が伸びていかないと、あるいは産業がそんなに新しくなっていないという時に、その状況下でこの場

所をどうするかという、かなり、難しい局面を迎えている。

そうすると、一つにはやはり、私は先ほど、どなたかから質問していただきましたけども、記念性という言葉を使ったのは、このまちの何かこうまち建てから始まって、ずっと重要な場所だった、まちのへそであったところに、何か将来に向けた発信ができるような記念性というかな、そういうものが何か組立てられないかなということなんですけども。

その事が、こういう懇話会的なやり方で創出できるとは私は思わないんですよ。これはある意味で賭けなんですけども、やはりそういうことのできる方に参集いただくか、あるいはアイデア募集っていうかな、必要な時期にそろそろ来てるんじゃないかなと。ハード面ばかりこれはしてますけども、実はソフト面に対するアイデアを、この際考える時期に、新しいこのまちの魅力をどうすればいいのか。

実はあの余計な事で恐縮ですけども、フランスのルーブル・ランスという新しい施設ができて、これはパリのルーブルの別館として、ランスというベルギーに近い、もう本当に寂れた田舎町、炭鉱町に新しいルーブルの別館ができたんですね。それがものすごい人気を呼んでいるようなんです。

で、ちょっと見てきたんですけども、日本人の建築家が設計したんです。で、ルーブルのやつを、横軸でずっと全てのやつが並べられているのに対して、人類の歴史を縦に切ってるような展示を新しくされてるんです。これは、やっぱりフランスっていうのはすごい新しい事をなさるなど。

で、そのぐらいの覚悟は、この長崎の場合もこの場合も何か考えなくてはいかん。それは、残念ながらそういうことに全ての方がたけてるわけじゃないし、皆さんの知恵集めたからできるということじゃなくて、やっぱりシナリオライターなり何か、新しい方にそういうことを任せるような事も検討しなくちゃいかんということ、どこかで言ってこないと、ずっとこのまま行っても平行線になる。何もかもいいな、しかしどうかなということになって、魅力が本当に出るかという点がちょっと心配。

その事に対して、ちょっと今すぐ無理なんでしょうけども、跡地活用の検討スケジュール11ページのところの、来年度の作業部会では、最初にその最終の落としどころっていいですかね、どのあたりに持っていかっていうのを議論するというあたりが必要かなという気がしましたんで発言しました。

(菊森副部長)

はい。ありがとうございます。

パーツについてはかなり新しい、将来に向けたアイデア、ご提案っていうのはあったと思うんですが、今後の進め方について、25年度、もし補足説明をしていただくのであれば、今の時点でお考えがあれば、おっしゃっていただきたいと思いますけれども。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ここにお示している内容に加えて何か補足的にということになりますと、ちょっと今の時点では持ち合わせておらないんですけども、今、林委員からご指摘があったように、なかなか絞り込んでいく時に、淡々と多数決で選んでいくっていう事じゃなくて、言って？ いただいている視点を非常に大きく捉えて、こういうものだっていうサジェスチョンみたいなものを得る機会には確かにあったほうがいいのかなと、お話を伺ってそういうふう感じております。

今のところ淡々と進んでいくようなイメージで作業スケジュールを考えさせていただいておりますけれども、あくまでこれは作業部会と懇話会というのをどういうふうやっていくかっていうところですので、ちょっとご指摘を踏まえて、検討させていただいて、あるいはもう少し個別にアドバイスをいただくなどして、ちょっと深く考えてみたいと思います。

(菊森副部長)

ありがとうございます。

今までの議論自体が、ステップの進め方として、やっぱり個々の用途・機能の問題と、ハード、どういうものをのっけていくのかっていうことが、まず、真っ先にきたと思いますので、今、林委員さんのご指摘にありましたように、トータルにどういうふうこれを運用化していくか、ということも含めて、何らかの選び方についての手順といたしますか、そういった事をちょっと事務局も含めて我々も考えてみたいと思いますけども。

他の委員さんいかがでしょうか、今の林委員さんのご指摘について。ほぼ皆さんご賛同いただけるでしょうか。どう進めていくかは、かなり難しいと思うんですね。例えば、今までのやり方だと、デザイナーをある特定の方を選んでトータルにそれを見てもらうってのもあったし、それから、業者のコンペをやって、あるいは設計事務所ですね。はい。

(林委員)

具体的に今、これでないといけないってということじゃなくて、たまたま村木委員のほうから、ああいう形でグループ別にしたと。で、それは割と大事な点だったと思うんですね。で、結構成果もあったということですから。

来年度のやつを見ますとね、作業部会やって、懇話会、作業部会、懇話会、こういうやり方じゃない、もう懇話会全体会なんて、年の始めと最後だけでよくて、あとは作業部会のやり方をどうするか。もう一度ワークショップ的な、ああいう形があるでしょうし。

それから、逆に、先ほどおっしゃっていただいた、例えば横浜なり、成功事例のお話を聞きながらもう一度みんなでワーキングするとか、何かそういうやり方はもっと考えるとして。何ていうか、予定調和的なやり方でない、そこをちょっと、どこかに飛ぶような事

をやっぱりやらないと、いい結果は出ないなという気がします。

(菊森副部長)

ご指摘については非常によく分かりました。皆さん方がいいがですか。

(本馬委員)

いいですか。ちょっと。

(菊森副部長)

はい。本馬委員。

(本馬委員)

もう少し個別の事で申し上げたいと思います。

前回、Bグループでしたか、福田委員さんが、芸術家を世界から集めてという情報発信、文化の発信をするという、非常に私は印象に残っております。ただそれは、お金、運営の問題は非常に難しいだろうという気がするのですね。

しかし、長崎ならば、世界から集めて文化発信をする、芸術の発信をするということは相応しい土地ではないか、という気もするのです。で、このあたり民間からお金を出してということはまず考えられないので、これはやはり県がそれなりの覚悟を持って、未来への投資という観点から、ある程度審議、判断をしていただければいいのかなと思います。非常に、福田委員の言い方は夢にあふれていたと。村木委員補充お願いしたいんですが。

(菊森副部長)

村木委員さんいかがですか。

(村木委員)

いや、いや、すいません。じゃあ。

オブザーバーは最初の発言だけで控えようと思ったんですけど。福田さんが、実際自分で、演劇の劇団をお持ちになって、で、小さいけれどもスタジオをお持ちになって、そこで、実際にクリエイティブな活動をしていると。そういう方が長崎、まあいらっしゃるのかもしれないけれども、やっぱりそういう方々を支援するという意味と、それからそういう人たちが、世界に向かって発信する、あるいは世界から長崎にやってくる。そういった、長崎出身で世界で活動している芸術家の方もいらっしゃいますし、そういった方々がいるんな形で関わられるような拠点というのは、大きなコンセプトとなりますけども、必要な事ではないのかなと、今、本馬先生が言われたお話に大変賛同しております。

(菊森副部長)

はい。ありがとうございます。

林委員さんが提起された考え方といいますか、そういったものをどのように25年度にも、そういう事を議論する、あるいはアイデアを出してもらうか、あるいはみんなで絞り込んでいく場を持つかということについては、事務局も含めてちょっと引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。他の点でいかがでしょうか。お気づきになった点、ご意見等ございましたらぜひお願ひしたいと思いますが、

桐野委員さんいかがですか。

(桐野委員)

事務局のほうからきちんと丁寧に説明をいただいたことに関しては、本当にもう大変だったなと思ひながら、次年度に向けてっていうことで。

でも、私も実際にいろんな案がいっぱい出てきて、村木委員のご提案で、実際に少グループでワーキングみたいな事をやれたのは、非常によかったなと思ひて、いろんな意見を聞けて、僕も嬉しかったんですけども。それがきちっと盛り込まれている中で、これはAも、Bも、Cも共通してるよね、ここのところではっていうことで、この資料が、きちっと作られたというのは、成果があったと思ひますね。

実際にいい案がたくさん出ている中で、先ほど公園と広場の事についてとか、あるいは、多目的ホールと芸術ホールはどう違うのかというふうなことに、細やかに言うとそういう話が出てくるんですけども。

確かにこの作業部会としては、今、林委員が言われたように、何か決定する事項に進んでいかなければいけないわけですから、それを考えると、本当に今のやり方ではなくて、やはりそういったとりまとめたり、もう形にしてくれる方ですね。思ひを形にしてくれる方の力が必要な時期にくるのかなというふうな、今しみじみと思ひています。

(菊森副部長)

はい。形にしていくためにはいろんな手順とか、作業とかを、人を選ぶっていう事も必要になってくると思ひますけど。何か具体的でなくてもいいんですけど、何かこんなイメージっていうのがありますか。

(桐野委員)

はい。絵が書ける人っていうかですね、はい。これは単純ですけども、やっぱり意見が出たのは、立体的な模型があった時に、おー、これ、これ、そう、そう、という感じで、これは無理よという話があるんですけど。今私たちがいっぱい意見を出してる中で、ちょっとデザイナーの方とか、そういった方って絵を書いて表現してくださるんですね。ここだったら、こうなるからちょっと難しいんじゃないんですかって、これおっしゃってるのは

こういう意味ですよっていうふうな。そういう方の力ってというのが割と今後生きてくるんじゃないのかなという感じ。で、跡地がどういうふうに進んでいくのかってというのが決まってくじゃないのかなと思いますけど。

(菊森副部長)

はい。ありがとうございます。

荒木委員さん何かございますか。みなさんのご意見を聞いておられてですね。

(荒木委員)

最初は、長崎ってということで、いろんな観光的な事とかそういうものを少し頭に思い描いていたんですけども、先日より林先生や、他の方の中に文化的発信とか、メモリアルであるとか、そういう言葉をたくさん聞いてるんですけども、先日の作業部会の個別のグループ討議でもありましたが、そういう質の高いものってというのは大切だなと。長崎から発信するってということが非常に大事になってくるような気がしています。

それで、少し、こう、自分の考えといいますか、そういうものが少し、文化的なものだったり、大切なものだったり、もう少し何かあるのではないかなと、方向が少し自分なりに変わったような気がします。

少人数のグループ討議ってというのがものすごくよかったような気もしますし、今おっしゃられたように、形にしたものを少しそれで検討していくというようなことも必要になってくるのかなとは思っています。

(菊森副部長)

今後の進め方について何かございますか。

(荒木委員)

やはり、先ほど委員さんが言われましたように、何か漠然と毎回毎回検討するのではなくて、少し段々に絞っていくっていう事も必要でしょうし、そういうものが文字にいっぱい書くのではなくて、もう少し分かりやすいもので、なんか視覚的だったりとか、絵でもいいですけども、平面的な図でもいいですが、もう少し長崎のまちっていうものを見たりしながら、立体的に見ていく必要があるんじゃないかと思えます。

(菊森副部長)

3月の19日の懇話会に向けて、今、このペーパーを、中間整理について(案)というのを、事務局のほうで修正をしていって、加筆修正をしていっていただくわけですけども。それに関して、何か今日言い残された事がある委員さんとかおられれば、今おっしゃっていただくか、あるいは間に合わなければ、早めに事務局のほうに教えていただきたいと思

うんですけれども。

いかがでしょうか、他に何かございますか。大分一通りご意見を伺ってきましたので、大体この辺で出尽くし感が出てきたのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

阿野委員さんは大丈夫でしょうか。はい。どうぞ。ご質問でもかまいませんし。どうぞ。

(阿野委員)

この案っていうのは、どなた向けの案なんですか、すみません、初歩的なもので。何回も重ねてこの懇話会に出てても、なかなか分かりにくいので、どこに出して、対して。どなたが分かるように作ればいいのかっていうのを、教えていただきたいです。

(事務局)

これはですね、懇話会としてこの7月からの議論をこの時点で中間整理をいただく。主語は懇話会ということになります。したがって、基本的には知事からお願いをして懇話会というのがありますので、県への報告という内容もあると思うんですけれども、やはりここでの議論を多くの県民の方に知っていただくということですので、そういう意味では一般の方に向けての中間整理という性格もあろうかと思います。

(阿野委員)

なかなか分かりづらくはあるかと思い、私実は一番最初にこの懇話会出させていただいた時に、前回21年度ぐらいからあっていましたよね。やっぱりそれっていうものの位置づけっていうのがなかなか分からなくて、やはりそれが頭に置きながらしないといけないのかなとか、やっぱり今やってきてる事も、例えば、先ほどから話が出てますが、未来への発信ということになると、もう全くまた別のものを考えてもいいわけですし、何か今まで私はずっと捉えたのはこの場所であるということとか、歴史性とか、前回の懇話会からの意見とか、アンケートの結果とか、そういう資料いっぱいいただいているんで、こんがらがってしまっていて、じゃあどこにポイント置けばいいのかっていうと、よく分からないままに、ここまできたような気がするんですよ。

だから、そんな意味では未来に向けてなのか、何なのかやっぱりポイントっていうのをちょっとある程度絞っていかないと、絶対こういうふうなたくさんの意見が出て結局何をしようとしてるのかなっていうのが、分からないままにまた進んでいくというようなもどかしさがすごくあるので、そのところをもう一つ、一度原点に帰って、じゃあどこをポイントにしましょうかっていう事を考える必要があるんじゃないかなと、実は思っております。

(菊森副部長)

はい。ありがとうございます。

事務局で何か補足する事ございますか。今日配られてる懇話会の設置要綱の第2条に、懇話会は知事に対して意見を述べるものとする、で意見の内容は次の2点であるというふうに書かれていますので、一応懇話会が知事に対してってことは、県民に対して、その背後におられるですね、ってということなのかなと思うんですけど、事務局ちょっと補足を、もし間違っていたらいけませんので、補足をしてください。

(事務局)

はい。そうですね。この設置要項の第2条のとおりでございますので、中間整理ということで、2か年にわたって検討していただいて、最終的には提言をいただくわけですが、その中間、1年目の終わりということで、年度末、3月の今のところ29日の金曜日を予定しておりますけれども、そこで、県民に向けて広報していきたいと思っております。投げ込みをしていきたいというふうに考えております。ですから、まあ県民に向けて今の検討状況をご報告するというふうなことを考えております。

(菊森副部長)

はい。ありがとうございます。

阿野委員さんのご指摘もよく分かるんですが、一応こういうふうにステップを踏んで、いろんな機能であるとか議論をしていっておりますので、それをいい方向に持っていったらなと思っております。

(菊森副部長)

他にございますか。時間もだんだん近づいておりますので、もし他にあれば、ぜひご発言ください。無いようでしたら、今日の議論はこの辺で終わりたいと思います。

中間整理案の修正について、今お話しいただいたような皆さん方のご意見を踏まえた方向で、事務局に整理をお願いしたいというふうに思います。

そろそろ時間が近づいております、今日の議論では大きく2つありまして、1つはこの前のグループ討議の結果報告と。もう1つは、この中間整理案の中で、このペーパー自体は、今までの議論の整理ということに尽きるわけでございますが。さらに、それを一歩進めて、これから25年度に向けてどういう進め方をしていくのかについても、我々としては検討していかなくちゃいけないという重要なご指摘をいただいたと思います。

その方法論についても、何らかのこういう話し合う場、アイデアを集約していく場を設けるべきかなというふうに、私も感じをいたしました。

で、今回、ご発言していただけなかったご意見などがもしございましたら、後ほど事務局のほうにご連絡をいただくということではいかがかなと思いますが、よろしいでしょうか。はい。それでは、そのように決めておきたいと思っております。

以上で予定されている議事を終えましたので、この後については事務局で進行をお願い

いたします。

(事務局)

本日は長時間にわたりまして、多数の貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえて、この中間整理案の加筆修正をさせていただいて、来週の19日の本懇話会においてご説明させていただきたいと思っておりますし、また先ほどからご意見出ております、今後の進め方につきましても、事務局のほうでも工夫をしながら検討いたしまして、またご相談させていただきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次回本懇話会が、3月19日の火曜日を予定しておりますので、またよろしくお願いいたしますと思います。本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。